

1. 授賞の対象

学会講演、学術論文、学位論文および著作などで公表された研究業績、または、その分野における顕著な活動を対象とする。ただし、当該研究内容（またはその一部）が、日本物理学会において領域13で登壇者として口頭またはポスターで発表されていること。

2. 応募資格

応募の時点で日本物理学会会員であること。原則として受賞年度の4月1日現在において40歳以下、または、その分野での研究開始から10年以内であること。ただし、領域を問わず過去に当該賞を受賞したことのある者は応募できない。

3. 審査委員会

審査委員会は、審査開始時の領域代表、副代表および3分野の運営委員（別途領域代表が委嘱することもできるが同一人の委嘱は2年までとする。）で構成し、領域代表が委員長を務める。委員の氏名は理事会に報告する。委員は候補者の推薦はできない。

4. 審査の基準

本要項の1で規定された受賞対象（学会講演、学術論文、学位論文および著作）の研究業績の評価を基準とし総合的に判断して、当該業績において候補者が主要な役割を果たしていること、優れた研究を行ったこと、研究者としての将来性が期待できることを確認する。

5. 審査の方法と手続き

審査委員会は、候補者についての必要な資料の提出を求め、審査する。審査委員長は本要項2の応募資格を満たさないものを除外し、提出論文、または学会発表記録が、過去に物理学会若手奨励賞の対象になっていないことを確認する。次に審査委員会において内容の審査を行う。最終候補者の選定は合議制を原則とするが、投票によって決定することも可とする。審査委員会は、候補者選定作業において査読者を委嘱し、参考意見を聴取することができる。審査委員は、近い関係（共著者、師弟関係、同じ所属部門、親戚関係など）にある候補者の選定に加わることはできない。（委員の自己申告制とする。）上限数（2名）以内の候補者を選定し、審査過程の報告をして理事会に報告する。

1. 応募方法

応募は推薦（自薦も含む）とする。提出書類は、履歴書、発表論文リスト、対象論文のコピー（3編以内）、該当する学会発表の概要コピー（数の制限なし。）および推薦書（または自薦書）。以上を審査委員長に郵送（必着）。

2. 公募方法

毎年度1回公募し、受賞者が受賞講演をする年次大会の6ヶ月以上前に締切とする。公募文は領域ホームページに掲載するとともにメーリングリストを用いて領域13関係者に推薦、自薦を呼びかける。年次大会、分科会においても推薦を促す。

3. 推薦書の様式

文書作成年月日、候補者氏名、候補者所属（勤務先、身分および所在地）、候補者連絡先（電話、電子メール、ファックス）

{推薦の場合：推薦者氏名、推薦者所属（勤務先、身分および所在地）、推薦者連絡先（電話、電子メール、ファックス）、候補者との関係}

研究題目、審査希望領域名「領域13」、推薦（自薦）理由（和文2000字以内、または英文）

応募資格を満たすことを示す書類（学会会員番号、年齢の記載のある証明書のコピーなど）

4. その他

本要項、細則は2014年9月10日をもって発効する。また、領域13の領域代表、副代表、3分野の運営委員により提起され領域13内の議を経て、理事会を承認を受けて変更することができる。ただし、変更内容についてインフォーマルミーティング、およびメーリングリスト等で報告することとする。

5. 追記

要項3の審査委員会について、審査委員会の委員の中に被推薦人が含まれる場合は、自動的に該当する前委員が審査委員となること、及び公募を開始した時の各委員が審査委員となることが確認された。